

## 準コーチ講習会開催内規

### 1. 開催の目的

馬術指導者として準コーチの養成、現有資格者の更新に必要な講習を目的として行う講習会をいう。なお、審判員講習会のカリキュラムに追加して準コーチの更新講習会及び日本体育協会公認馬術指導者資格更新講習会を兼ねて開催することができる。

### 2. 主催者

新規準コーチ講習会は、資格委員会が企画・運営し開催する。なお、講習会の実施庶務は日馬連事務局が行う。

準コーチ更新講習会は、地域連絡協議会、組成団体及び都道府県馬術連盟が主催者として実施することができる。

### 3. 申請

更新講習会的主催者は、開催申請書に実施要項を添付して申請する。

### 4. 承認

日馬連事務局は、資格委員長の確認を得て会長名で承認の通知を主催者に交付する。

### 5. 講師

講師は、主催者がディレクターリストから選任する。

### 6. テキスト

テキストは、講師が作成し主催者が必要部数を用意する。

### 7. 受講料

受講料は、15,000円を上限とし、主催者が決定する。

### 8. 受講者名簿

主催者は、講習会実施前に受講者名簿を事務局に提出する。

### 9. 受講証

日馬連事務局は、受講者名簿に従い受講証を作成し主催者に送付する。

主催者は、講習会終了後に受講証を交付する。

欠席した者の受講証は事務局に返却しなければならない。なお、退席時間が著しく長い場合は、講師と主催者が協議し欠席として扱うことができる。

主催者は、受講証発行料として1名につき2,000円（税込み）を開催報告に併せて事務局に納付する。

### 11 報告

主催者は、別に定める様式により開催報告書を資格委員長宛てに提出する。

### 12 カリキュラム

別に定める。

### 13 準コーチ及び日体協馬術指導者資格の更新講習を兼ねる場合の追加カリキュラム

別に定める。

### 14 ディレクターリスト

別に定める。

## 1 5 新規講習会カリキュラム

馬の管理

馬のトレーニング科学

馬の運動生理学

人の外傷・障害

馬の救急と馬の外貌

馬のスポーツ栄養学

資格制度に基づく指導者の心得

安全指導方法

馬術指導者の一般的心得・対象別指導方法

障害馬術指導・ルール（コースデザイン含）

馬場馬術指導・ルール

総合馬術指導・ルール（コースデザイン含）

検定試験

※開催年度により適宜調整する場合がある。